

世界遺産の保護

世界遺産であることは、単に「世界に認められた」ということではなく、同時に、世界の様々な文化遺産・自然遺産の中でも最も高度に「保護」がされていることが求められるということです。では世界遺産の「保護」とはどのようなことなのでしょう。一つは「物」としての形を守ることがあります。伊勢路の場合、石畳が敷かれた道を保存していくこと等があげられます。二つめには、道を取りまく環境や景観を良好に維持していくことがあります。人工物を自然に調和するように工夫すること等があります。さらに、その歴史や文化が損なわれないようにすることも必要です。利用の仕方によっては、遺産本来の価値を傷つけることもあるのです。世界遺産を守るということは、形のあるものから形のないものまで、私たち一人ひとりが大切にしていくことなのです。

登録資産と緩衝地帯

世界遺産においては、「登録資産」プロパティ／コアゾーン」とそれをとりまく「緩衝地帯（バッファゾーン）」の二種類の区域を設定して保護する制度が採用されています。

「登録資産」は世界遺産として最も高度に保護される地域です。伊勢路の場合、各峠道や、花の窟・鬼ヶ城、七里御浜や熊野川の一部などが該当します。

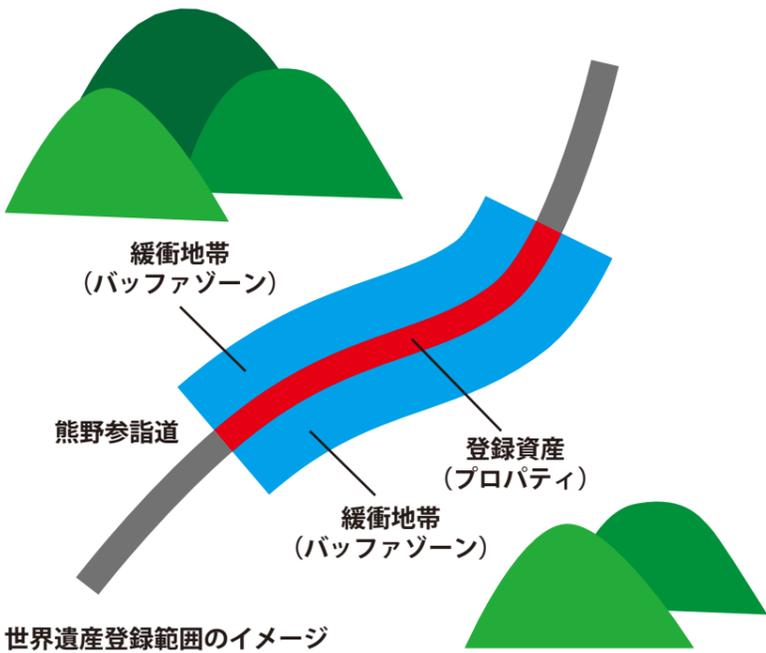
「緩衝地帯」は登録資産に影響を与えないようにするため、登録資産をとりまくように設定されている範囲です。登録資産は文化財保護法によって保護されており、緩衝地帯は自然公園法や森林法といった様々な法律や、各市町の景観保護条例などで保護されています。これらによって、世界遺産を良好に保護していくことが求められています。

世界遺産の保護のために

世界遺産を保護する為には、地域住民の皆様、観光客の皆様はじめ、あらゆる方の協力が不可欠です。世界遺産周辺で工事をする場合には、バッファゾーンの外側であっても登録資産に影響を与えないか、慎重にご検討ください。また、登録資産の範囲内でイベントや催しなどを行う場合には、石畳などの「物」には影響を与えないか、「巡礼路」としての歴史性や文化性を毀損しないかご検討ください。

観光客の皆様は、熊野参詣道伊勢路が単なるハイキングコースではなく、人々が祈りのために歩いた歴史や文化のこる巡礼路であることを十分にご理解のうえ、「紀伊山地の参詣道ルール」を守って歩いて下さい。

なお、世界遺産の登録資産や緩衝地帯の範囲については、各市町教育委員会までご相談のうえ、ご確認ください。



世界遺産登録範囲のイメージ

紀伊山地の参詣道ルール

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、万物、生命の根源である自然や宇宙に対する畏敬を、山や森に宿る神仏への祈りという形で受け継いできた、日本の精神文化を象徴する文化遺産です。

私たちは、このかけがえのない資産がもたらす恵みを、世界の人人がいつまでも分かちあえるよう、参詣道を歩くにあたって次のことを約束します。

- 一 「人類の遺産」をみんなで守ります。
紀伊山地の自然や文化にふれ、学び、私たち共有の資産のすばらしさを、みんなの力で末永く後世へ伝えましょう。
- 二 いにしえからの祈りの心をたどりませう。
この道には、祈りを捧げてきた多くの足跡が刻まれています。今なお続く人々の心に思いを馳せながら歩きましょう。
- 三 笑顔であいさつ、心のふれあいを深めます。
出会った人と声をかけあい、また地域の人々とも交流を図りましょう。
- 四 動植物をとならず、持ち込まず、大切にします。
貴重な動植物が生息する紀伊山地では、存在するもの全てが大切な資産です。自然を愛し、守る心を持ち続けましょう。
- 五 計画と装備を万全に、ゆとりを持って歩きます。
道中は何が起こるかわかりません。中には険しい道もあるので、天候・体調・装備などを十分考えて、無理をせず歩きましょう。
- 六 道からはずれないようにします。
道をはずれることが危険であり、植生などを傷めることにもなります。むやみに周囲に踏み込まないようにしましょう。
- 七 火の用心をこころがけます。
タバコのポイ捨てなど、ちょっとした不注意から火災は起こります。火気の取り扱いは十分注意しましょう。
- 八 ゴミを持ち帰り、きれいな道にします。
地域の人たちが古くから守り続けた道です。ゴミを持ち帰り、来た時よりも美しい道にしましょう。

世界遺産

熊野参詣道伊勢路



三重県教育委員会

熊野参詣道伊勢路 八鬼山道「四十七」町石付近(尾鷲市)



紀伊山地の霊場と参詣道



紀伊山地の霊場と参詣道

発行：三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 令和2年3月発行

世界遺産とは

二十世紀の後半、世界各地で大規模な開発が進み、各地の文化遺産が破壊の危機に直面することが増えてきました。その一つ、エジプトのアブ・シンベル神殿では、ユネスコを中心に遺跡を救うキャンペーンが行われました。この出来事をきっかけに世界中の遺産を保護していこうとする動きが登場し、一九七二年、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）が採択されました。これ以降二〇二〇年までに、千件を超える遺産が世界遺産に登録されています。世界遺産とは世界の宝を次の世代へと遺す世界的な枠組みなのです。

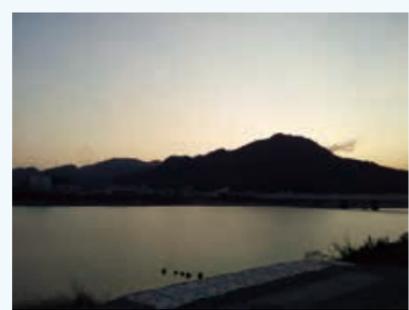
紀伊山地の霊場と参詣道とは

紀伊山地は、神話の時代から神々が鎮まる特別な地域と考えられていました。仏教もこの地を「浄土」に見立て、修行の舞台としました。その結果、「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」の三つの霊場とそれを結ぶ「参詣道」が生まれました。こうした「聖なる山」のあり方が評価され、「紀伊山地の霊場と参詣道」は二〇〇四年、世界遺産に登録されました。参詣道（巡礼路）が評価された世界遺産には、スペインの「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」などがあるだけで、世界的にもとても珍しいものです。

熊野参詣道伊勢路とは

熊野参詣道伊勢路は、伊勢から熊野へ向かう巡礼路です。平安時代（一〇世紀）には「伊勢路」が存在していたことが知られていますが、実際に大勢の旅人（巡礼者）が歩き始めるのは、江戸時代に入ってからです。当時の巡礼者は、伊勢神宮に参詣した後、さらに熊野へ向かい、西国巡礼の旅を続けました。その人数は多い年で年間二万人に達したといわれます。巡礼者が歩んだ伊勢路は、巡礼にまつわる様々な寺院や見所が並び、多くの坂道で道を守るための石畳が敷設されました。これらの多くは、今日でも目にすることができます。

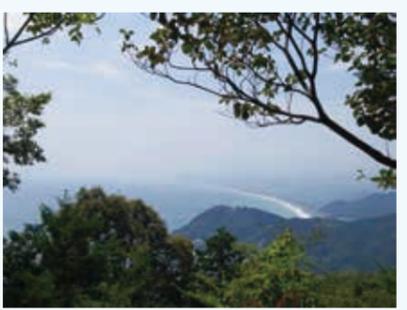
熊野参詣道伊勢路



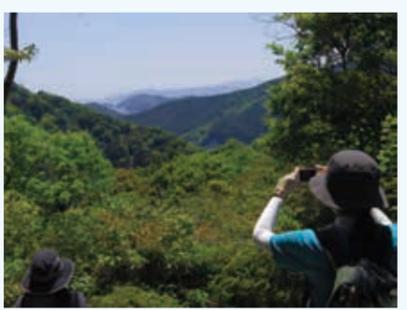
熊野川（紀宝町）



七里御浜（熊野市・御浜町・紀宝町）



松本峠と七里御浜（熊野市）



荷坂峠（紀北町）



三瀬の渡し（大台町・大紀町）



女鬼峠道（多気町）



石仏庵（玉城町）



熊野の鬼ヶ城附獅子巖（熊野市）